

(一財)鳥取県サッカー協会
4 種登録チーム各位

令和 2 年 9 月吉日
一般財団法人鳥取県サッカー協会
第 4 種委員長 小林 慎太郎

【 鳥取県大会における複数チームの県大会参加について(通達) 】

近年、鳥取県においてもチームによっては選手が多く在籍し、複数チーム出場が可能なチームがあります。協会としても、プレイヤーズファーストを念頭に、複数チームの出場を認めたいと思います。但し、大会要項の内容を守ることが必要となりますので、有資格者、スタッフの確保に努めてください。

今後とも、子どもたちにより良い環境を協力して築いていきましょう。

【大会要項】

■ 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上がJFA 公認コーチ資格(D 級コーチ以上)、公認サッカー審判員資格(4 級以上)を有すること。

【その他】

- チーム監督は協会に登録している監督とする。(同一人物で可)
- 帯同スタッフはチーム毎に必要。重複しないこと。(別チーム扱い)
- 帯同審判はチーム毎に必要。重複しないこと。(別チーム扱い)
- 組み合わせにより同一チーム同士の対戦になった場合、異議申し立てをしないこと。

【チーム名】

■ 複数チームが県大会に出場する場合のチーム名について、原則チーム名 A 又はチーム名 B とする。但し、U-10 大会のみ適用外とする。

以上

附則

この通達は、平成 30 年 8 月吉日から施行する。
この通達は、令和 2 年 9 月吉日から施行する。